

様式第 3

会 議 録

会 議 名	平成 2 8 年度第 1 回野田市環境審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	会議録等のホームページへの掲載について（公開） 野田市環境基本計画の見直しについて（公開）
日 時	平成 2 8 年 8 月 2 4 日（水） 午前 1 0 時から午前 1 1 時 3 0 分まで
場 所	野田市役所 5 階 5 1 1 ・ 5 1 2 会議室
出席委員氏名	委 長 長 菊池喜昭 委 員 浅野幸男、金本秀之、関根理恵、今井泰彦 吉田功、関口一郎、藤井雅美、森田邦子
欠席委員氏名	副委員長 米村恵子 委 員 牧野公子、西村光子、戸塚美千代
事 務 局	鈴木市長、今村副市長、柏倉環境部長、牛島環境部次長、坂齊環境保全課長、田中環境保全課長補佐、松井環境保全課公害対策係長、長濱環境保全課環境保全係長、宮澤企画調整課長、田路管財課長、松本営繕課長、山下農政課長、寺田みどりと水のまちづくり課長、宇田川みどりと水のまちづくり課主幹、知久清掃第一課長、横張清掃第二課長、千葉管理課長、須賀管理課主幹、松本道路建設課長、渡邊下水道課長、渡邊都市計画課長、浅野都市整備課長、中村教育総務課長、伊藤社会教育課長、鈴木学校教育課主幹、桑原指導課長、富山総務課長、大月課長補佐
傍 聴 者	1 名
議 事	平成 2 8 年度第 1 回野田市環境審議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。

次第

- 1 委員長挨拶
- 2 市長挨拶
- 3 会議録等のホームページへの掲載について
- 4 議 題

菊池委員長

次第の3番に該当します会議録等のホームページへの掲載について説明いただき、審議したいと思います。総務課職員からの説明をお願いいたします。

富山総務課長

本日は、貴重なお時間を頂きましてありがとうございます。現在、野田市の公開している審議会等の会議の開催予定や、会議結果の概要はホームページに掲載しておりますが、会議録や会議資料は掲載しておりません。

会議録や会議資料につきましては、非公開の審議会を除きまして、1階にあります行政資料コーナーにおいて閲覧に供しております。平成28年第2回野田市議会定例会に、ホームページにも掲載することを要請する陳情の提出がありまして、不採択になっております。

この件の近隣市の状況でございますけれども、多くの審議会での会議録等の掲載をホームページに掲載しておりますが、会議資料につきましては、ほとんどない状況でございます。ホームページに会議資料などを掲載するかどうかについては、近隣市においてそれぞれの審議会等において判断していただいているとのことでした。

そこで、野田市においても、審議会等の会議録や会議資料の概要をホームページに掲載するかどうかについては、情報発信の観点から必要と考えますが取り扱いにつきましては、それぞれの審議会等において判断していただくべきものと考えております。

なお、現在の委員のみなさまに判断していただくものですので、過去の会議録等は対象とせず、本日の会議の資料からを対象としたいと考えております。

また、委員名簿についても御判断をお願いしたいことがございます。野田市におきましては、委員名簿には委員の住所や電話番号などの個人情報に記載されているため公表しておりません。しかし、近隣市においては、住所や電話番号などが記載された事務局用の委員名簿とは別に、委員の氏名、任期及び選出区分又は職業を記載した名簿を作成し、公表している場合が多いため、そのような委員名簿を公表していくか、さらに、学識経験者や受益者を代表する者などの選出区分に加えて弁護士などの職業などを記載するかについても、それぞれの審議会等において御判断いただくこととい

たしましたので、併せて御判断をお願いいたします。説明は、以上でございます。

菊池委員長

ありがとうございました。今の説明でポイントは3つあると思います。1つ目は、会議録等をホームページへ掲載するか、2つ目は会議資料をホームページに載せるか、3つ目は、委員名簿をホームページに載せるか、併せてどの範囲まで公表するかの3点かと思います。

いくつかありますので、一つ一つ質疑を行いながら進めていきたいと思います。

最初に会議録等につきまして、詳しい説明を総務課からお願いしたいと思います。

富山総務課長

野田市では現在、ホームページにおきまして、審議会の開催のお知らせの中で議題ごとに『 』について報告を受け、了承する。』や、『 』について審議し、継続審議となる。』というような会議結果は、ホームページに掲載しておりますが、会議録は掲載しておりません。近隣市では、会議録の概要を掲載している場合が多い状況となっております。

そこで、会議録をホームページに掲載するかについて、ご審議いただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

菊池委員長

審議の内容、個々の発言を載せることを会議録と言っているのでしょうか。

富山総務課長

現在、1階行政資料コーナーの方に配架されておりますものをホームページ上に掲載するかどうかです。

菊池委員長

個々の発言内容ですか。

富山総務課長

各審議会におきまして決めています。

菊池委員長

この審議会で公表している会議録の内容はどうなっていますか。

坂齊環境保全課長

全文を公開しております。

菊池委員長

発言を全てですか。

坂齊環境保全課長

はい。

菊池委員長

それを、既に配架しているということですね。

これまで、1階の行政資料コーナーで公表しているわけですが、その内容をそのままホームページに掲載することはどうでしょうかということです。

御意見があれば、内容について質問があればしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

金本委員

現実に会議録が、公開されているわけですから、これを拒否する理由は無いです。

私は、会議録を公開して良いと思います。

今井委員

公開されている会議録は、実際にたくさんの方が御覧になって、活用されているのでしょうか。

坂齊環境保全課長

行政資料コーナーに会議録を置いている状態で、何名の方が見に来ているという数値は、把握しておりません。どの程度活用されているかは、承知しておりません。

今井委員

金本委員がおっしゃっていましたが、わたしも公開されているのであれば、基本ホームページで載せることは、問題ないと思います。どれくらい活用されているのかわかりたいと思いました。

菊池委員長

今、お二方から御意見が出て、既に公表されているものであり、それをホームページ上にアップすることは、特に問題ではないという御意見でした。また、今井委員の発言もありましたが、ホームページに掲載すればより見ていただけるチャンスが増えることもあり、今後皆さんの御意見の反映につながる可能性が高いとも考えられると思います。

会議録をホームページでアップすることについては、反対の御意見もございませんので、了承したいと思います。よろしいでしょうか。

各委員、賛成**菊池委員長**

1点目は、ホームページに掲載することをお願いしたいと思います。

続いて、掲載時期の取扱いについて御説明をお願いします。

富山総務課長

会議録につきましては、ホームページに掲載いただくとの御決定をいただきました。

ので、会議録の掲載時期につきましては、事務局におきまして、一月以内を目途に作成いたしまして会長に御承認をいただいてから、一週間以内を目途に掲載するような取扱いとさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

菊池委員長

これまでの行政資料コーナーに開示しているのは、会議からどれくらい経ったタイミングで出しているのですか。

富山総務課長

同じ方針で配架しております。

菊池委員長

これまでも一か月くらい経ってから公表していたのですか。その意味では、ホームページに載せることで遅れる訳ではないということですね。

富山総務課長

そのような形になっております。

菊池委員長

ホームページに載せるときに、1階でも配架することを継続してやるということですね。

富山総務課長

並行して行います。

菊池委員長

ホームページに載せることによって良くなることは、無いようですからよろしいでしょうか。

各委員、賛成

菊池委員長

会議資料をホームページに載せるかについて説明をお願いします。

富山総務課長

近隣市におきましては、会議資料をホームページに掲載している審議会は少ない状況でした。環境審議会につきましては、会議資料の掲載作業を行うに当たりまして、事務量が著しく増加するような支障はございませんので、掲載する方向で御審議をしていただきたいと思います。なお、掲載の御決定をいただいた場合は、会議終了後、一週間を目途に掲載を考えております。

菊池委員長

先ほどの会議録の方は、ワープロ打ちをする必要があり、テープ起こしをするので時間がかかる。こちらは、資料があるのでアップすることだけということかと思いま

す。

会議資料は、基本的に文章を中心とするワードファイルを、PDF化すると考えてよろしいですか。

富山総務課長

はい。

菊池委員長

スキャンしPDF化するのではなくて、パソコン上でできるとあっていいですか。

富山総務課長

はい。会議資料の作成状況にもよりますが、紙をPDF化することもございます。

菊池委員長

その量は、多いのですか。

富山総務課長

基本的に会議資料は、デジタル化されていると思います。

菊池委員長

PDF化するのにそれほど手間がかかることはないと思ってよろしいですね。

富山総務課長

そう考えております。

菊池委員長

近隣では、会議資料を掲載している例は少ないということですが、市の案は、会議資料をそのまま掲載したいということだと思えます。個人情報を扱っている内容があれば削除や見えないようにして公開するということだと思えます。

それ以外の事については、特に非公開にする理由はないと思えますので、皆さんに御賛同いただければ、これについても公開する方針にしたいと思えますが、よろしいでしょうか。何かありますか。

関根委員

会議録を作成する際に口述を筆記していただくのですが、読み仮名が同じでも間違った解釈ではまっているときがあるので、議事録が公に出る前に、委員長だけの確認ではなく、発言した人が確認して自分の言ったことと同じ単語が使われているかどうかを確認する機会を与えていただけるとありがたいと思えます。いかがですか。

菊池委員長

会議録については、委員長が確認するとなっていました。各委員に見ていただく方がよろしいですね。

坂齊環境保全課長

会議録ができた段階で、委員の皆様を確認していただいて、その後にホームページに掲載したいと思います。

菊池委員長

会議録については、結論を訂正させていただいて、会議資料については掲載するというのでよろしいですか。

各委員、賛成

菊池委員長

ありがとうございました。

委員名簿について説明をお願いします。

富山総務課長

近隣市の委員の名簿につきましては、公表状況につきまして調査しました。例といたしまして、情報公開個人情報の審査会につきまして8市のうち7市で委員名簿を掲載してございまして、うち2市につきましては、氏名と学識経験者などの進出区分で記載されております。その他の5市では、大学教授などの職業まで記載されております。そこで、公表用の委員名簿を作成し、行政資料コーナーやホームページにおきまして公表することについて今回それぞれの審議会におきまして御判断をお願いするものでございます。

なお、公表用の委員名簿を作成する際には、氏名、任期、学識経験者などの選出区分を記載していただきたいと思います。そのほか職業などにつきましても掲載するかにつきまして審議会の御判断をお願いしたいと思います。

菊池委員長

公表用の委員名簿を作成し公表するかについて、御意見があれば頂きたいと思えます。

公表することによいでしょうか。反対の御意見の方はいらっしゃいますか。

各委員、反対の意見無し

菊池委員長

委員名簿は公表することで決定したいと思えます。

どこまで書くかということですが、審議会委員というのは選出区分があって、それによって選んでいる。区分というのは、学識経験者、商工団体を代表する者、農業団体を代表する者、労働団体を代表する者、その他市長が必要と認めた者という区分で選ばれております。

他の市を調べてみると区分と氏名で所属団体も簡単に書いている例が多いとの説明があったと思えます。それと任期が書いてある。市の方針としては、氏名と任期、選

出区分を記載するという事で職業については、みなさんの御意見によって決めていきたいという説明でした。

まずは、区分と氏名と任期の3つについて書くということについて大丈夫だと思いますが、残りの職業等について掲載するかどうかは、皆さん意見があると思いますので御発言をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

吉田委員

私は、氏名、任期、選出区分の3項目でよろしいかと思えます。

菊池委員長

他は、いかがですか。よろしいですか。

特になければ、市の提案にそって氏名と任期、選出区分の三つの項目について公表することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

今井委員

環境基本計画の資料3のところに名簿が載っています。こちらには役職として委員長・副委員長がありますがそれは必要ないのでしょうか。

菊池委員長

環境基本計画に環境審議会名簿というのがあります。氏名と区分、これに任期を入れて、さらに審議会の中での役職を追記するという事での御提案がありましたが、御意見ありますか。

よろしいでしょうか。

各委員、賛成

菊池委員長

以上3点になりますが、他に何かホームページに掲載すること等について、御提案があればお手を挙げていただきたいと思います。いかがでしょうか。

私の方から、検討いただけたらと思うのですが、会議資料については、量が多いと最後まで読めない、あるいは読んでもなかなか分からないと思いますので、資料の概要みたいなものを1ページか2ページぐらいのものを作成し、何がポイントであるかということを示すことです。それをきっかけにして中の細かい資料も見るとということにもつながると思います。手間がかかることなので、是非とはいいませんが、将来的には、審議の概要についても掲載することを考えていただけたらどうかと思いますがいかがでしょうか。今すぐにといいわけではないけれど考えていただいて、掲載していただきたいという意見です。いかがでしょうか。

今村副市長

今日の資料を見ますと、見直しについて長いページになっています。通常他の審議

会では、概要があり本篇がついていることも通常ありますので、今回の環境審議会についても、そうあるべきであったと反省もごさいます。資料を公開するときには、今回の資料の概要もつけさせていただいて公開させていただきたいと思ひます。次回以降についてもそのような形で対応したいと思ひます。

菊池委員長

それでは、やっていただけるといふことでよろしいですか。その時には、概要は別のファイルにして公開していただくのが良いかと思ひます。

あとは、総務課の方から御発言をよろしくお願ひします。

富山総務課長

ありがとうございました。御判断をお願ひさせていただきたいことは、以上でございます。お時間を頂き大変ありがとうございました。

菊池委員長

以上の会議録等のホームページへの掲載については、ここで皆さんに御決定いただいたことにつきまして、資料8月19日付の野田市を良くする市民の会からの公開質問状の回答として、事務局の方で取りまとめをしていただくとお聞きしております。どうぞよろしくお願ひします。

議案第1号 環境基本計画の見直しについて

菊池委員長

議案第1号環境基本計画の見直しについて、事務局より説明をお願ひします。

<事務局(坂齊課長)説明>

今村副市長

一点だけ補足させていただきます。資料の3ページで生物多様性のだ戦略を定めていて、環境基本計画における行動計画の中で生物多様性のだ戦略の取組をそのまま位置付けていくというような形で説明をさせていただきましたが、生物多様性のだ戦略については、来年度に中間見直しをする予定でございます。そのため、環境基本計画は基本計画ですのでその戦略の見直しにあたっての基本的な方向を書き込んでいきたいといふことで、御理解をいただきたいと思ひます。

菊池委員長

ありがとうございました。基本的な見直しの考え方について御説明いただきました。その後、個々の背景にどういふことがあって見直しをしていくのかを御説明をいただきました。さらに、副市長から追加のコメントで、生物多様性のだ戦略との関

係について、生物多様性の戦略の見直しのための基本となる資料としても基本計画の見直しの経過を使いたいということだと思います。

大部にわたり、いろいろなことがあると思います。計画期間10年間の中間年で見直す方が良くと思います。国や県、あるいは市の中でいろんな計画が策定されて、環境基本計画の考えるべき内容も少しずつ変わってきているので、10年間何も変えないということではなく、見直しが必要という御説明だと思います。

皆さんも、全く見直しをしないということはないと思いますし、どのように直してほしいということが、皆さんから頂かなければならない一番の御意見だと思います。

資料は既に目を通していただいたと思いますが、良く分からないところがあるかと思しますので、御質問を含めて御意見を頂けたらと思います。

大部にわたっておりますが、どこからでも、何か思い付くところで御意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。

金本委員

野田のこれから住みよい環境づくりをしていく上で、経済との関係は切っては切れない両輪のような形だと思います。最近の野田市の環境変化を16号線沿いでみると、木が切られてトラックターミナルのような倉庫群が建てられ、それによってトラックが集まるということは、大気が汚染されます。緑が失われていくと非常に危惧しています。また、地下鉄の8号線を野田まで引いてこようとする計画がありますが、TXが通ったことによって、その周辺の緑もほとんどなくなり宅地になります。野田がなぜこんなに良いところかという、すごく緑があり住みやすい環境があるから、少し不便でもみんないるのだと思います。それを維持しながら、経済も維持しながらこの計画をあと5年一生懸命進めていくには、もうひとひねり何か必要だと感じています。

一つお聞きしたいのが清掃工場です。清掃工場の容量の問題と能力の問題です。分別をするということは大切ですが、多くの市民の努力があると思います。費用も掛かっています。

都内の清掃工場の処理能力はとても高くて、分別しなくても良いのです。高い温度で燃やせばダイオキシンは出てこないです。ですから、これから野田の清掃工場がどれくらいの容量があって、どれくらいもつのか、そのところが分からないと、なかなか進まないのではないかと思います。どうでしょうか。

柏倉環境部長

市の清掃工場の計画でございますが、新清掃工場の審議会で審議を重ねているところでございます。審議会を経て計画を立てている状況の中では、約8年で建設に持っていきたいということで、現清掃工場も8年は存続させるということになります。委

員から話がありました東京都のお話ですが、方式が溶融炉で燃焼温度が1200位で、分別がいらないということでやっております。野田市の新清掃工場、それから現在の工場については、ストーカ式という方式を採用しております。東京都ほどの燃焼温度にはなりませんので、800程度の燃焼温度でございます。ダイオキシンにつきましては、800を超えますと発生しないということで、ダイオキシンに関しましては、溶融炉と同じように発生しません。容量でございますが、今、ごみの減量ということで30パーセントを目標ということで、推進員にもお手伝いいただいて、推進しているところでございます。その30パーセントまでいかない程度の能力を有したものを新清掃工場で建設をしていきたいと考えています。分別につきましては、皆さんにも協力をいただきながら、続けていきたいという考えで進めているところでございます。

今村副市長

補足させていただきます。

新清掃工場については、新清掃工場の建設工事選定審議会において議論をしていただいております。最初に一般廃棄物の基本計画ごみ篇の審議をしていただきました。と申しますのは、清掃工場を造った時に処理能力が高く環境負荷が地元でできるだけ少なくすることがまず必要で、市民の意識がとにかく高まらなければならないということで、かなり長い時間をかけて基本計画を策定していただきました。その中でごみ減量30%という目標を作らせていただいております。30%を達成したときには、一日の処理能力が95トンで賄えるということで今の清掃工場が145トンの処理能力ですので、かなり削減することになります。削減するためには、当然ごみ減量が必要で、ごみ減量を実施していくためには、市民の環境への意識の高まりが相当求められるという形で新清掃工場の建設を進めているところでございます。

菊池委員長

一つは、8年後位がめどということですね。もう一つは、排出量を30%減することが前提に計画されている。確認ですが、新しい清掃工場の焼却炉は、1200の温度に対応する焼却炉になるのですか。

柏倉環境部長

800 ストーカ方式となります。

菊池委員長

それでも分別は必要なのですか。

柏倉環境部長

はい。先ほど、副市長が申し上げた新清掃工場の選定審議会がございまして、その

中で議論をしていただいたということになります。

今村副市長

8年後ということがありましたが、工事自体が決定しておりません。一か所には絞られておりますが、これからアセスをやって、地元の合意の上で決定して、それから、用地の買収などに進んでいきますので、あくまで机上のもので公式には言えるようなものではありませんので、よろしくお願いします。

菊池委員長

8年ぐらいを考えているようですが、まだ分からない。8年より短いことはなかなかないということは、間違いはないということですよ。それも分からないですか。

今村副市長

それも、最短どうなるかわからないです。

菊池委員長

結構ロングスパンになるのではないかと、そのため今回の基本計画の範囲の中では、今の焼却炉で行く方向で認めざるを得ないということですね。

今村副市長

それは、間違いはないです。

菊池委員長

金本委員、それでよろしいでしょうか。

金本委員

木が切られることに関しては、切った分をどこかに植えるなど、そのような条例を整備できないものかというのが私の意見です。

寺田みどりと水のまちづくり課長

開発等で木の伐採というのはあるわけですが、全面積をどこかに補植するということは不可能な問題でございます。開発の指導要綱に基づきまして、開発面積のある一定8パーセントなり5パーセントというような、一定の面積を確保するというような指導はしております。

菊池委員長

全部伐採しないで、部分的には残すようにということですね。今の話は、なかなか難しい面があると思います。生物多様性ということを出そうとすると、実際には小さい森林がいくつもあるというよりは、まとまった緑がないといけないということが、もしかしたらあるのかと思います。どのような施策を採るのが良いのか分かりませんが、対策の採り方について何かお考えがありますか。

今村副市長

樹林地保全の条例は、江川地区で行っています。全市的な条例ではありますが、地域を指定していて、今は江川地区が指定されておりまして、ここの保全はしていくという方向は出ています。開発ということでは、例の太陽光発電で相当樹林地が伐採されてメガソーラーという形になってきているという問題もあります。あるところでは、強制力はないですけども、規制する方向の条例を作っているところもあります。そちらの方に照会はしましたが、強制力がないので裁判にもなりかねないというようなことがあります。野田市においては、先の議会でも質問が出ましたが、いろいろと検討していかなければいけないと思っておりますけれども、法的にいろいろ問題があるというのが現状です。それから開発についての指導要綱も、失われる自然には代替措置をとというような考え方もありますので、この辺も検討していかなければならないと思っております。

関根委員

里山や屋敷林が、野田の特徴にもなっていて保存していかなければならないことを多くの計画に出てきて良いかと思えます。第6章都市環境の確保のところ、景観基本計画を策定し地区を設定と書いてあったと思えますが、それが現在のところゼロとなっております。文化財保護法の範疇にも入ってきますが、文化的景観という言葉がございます。文化的景観というのも、景観も文化財なので保護しなければいけないということで、文化財保護法の観点から木の伐採や屋敷林を伐採することが法律上違反になるという政策を採っている地域もございます。おそらく景観基本計画の中に、文化的景観を保護するような政策や措置というものを作ったのであれば、木を伐採すること自体が条例違反になり、文化財を壊していくことにもつながっていくので、景観計画の策定とガイドラインを作りまして運用指針で、野田市としてはこういう景観を作っていくので緑を保護します、という面からは、保全できるのではないかと思うのですが、それはいかがかなと思えます。景観基本計画、都市計画の分野にも入ってきて他の委員会とも関連しますので難しいかもしれませんが、景観基本計画の策定を推進するような政策を採っていただけるといいかなと思うのですが、状況なども教えていただいてその観点の政策の状況とかも聞かせていただきたいのですが。

渡辺都市計画課長

今、お話のありました景観基本計画につきましては、野田市ではまだ策定されておりません。条例化もされていませんが、今回の環境基本計画と同様に、総合計画、千葉県で決めました都市マスタープランを受け、今年度から来年度にかけて野田市のマスタープランを策定することを考えております。後に、景観に関する計画も進めていきたいと考えております。

今村副市長

スケジュール的には、今言ったような予定ですけれども、中身の方向性については、まだ何も決まっておられません。これから考えていくことになりますが、今委員がおっしゃったような形は理想としてありますが、なかなかハードルが高いと考えております。今の時点では、慎重に検討をさせていただきたいということで、今後、御意見も参考にしながら検討させていただきたいと思います。

菊池委員長

これは、数字だけではないと思いますけれども、景観形成対象地区というのを制定できそうな見込みは、今は全くないですか。

今村副市長

わたしが、担当部から聞いている範囲では、まだできておりません。

関根委員

文化的景観の研究をしていると、世界遺産でも同じようなんですが、住んでいる人たちは当たり前の風景でその価値が分からなく、外から見ると非常に特異なものがあり、その素晴らしさが外の人から見ると非常に褒め称えられるし、素晴らしいと賞賛されるというような点があるかと思います。千葉県で文化的景観ということで、県が定めたものでは、野田市も対象の地域になっていまして野田市利根川の川回しと水辺の景観と野田市関宿城の城下町景観が、保全する対象地区ということで上がってきています。また、川の周りは風が強くなるので、その風や飛んで来た砂からの保全ために屋敷林というのがあります。屋敷林も関東平野で平将門が土地を切り開いていったときに出来上がった風土であり、その景観の特徴だと思いますので、屋敷林の調査も是非やっていただいて、どれくらい文化財としての緑が残っていて、価値があるものなのかを再評価するような政策でも入っていくと、下水道の普及率などの環境という直接的な環境のイメージとは別に町の特徴のあるような中で、自然に生まれてきた環境と緑が明らかになってくると思います。

今村副市長

景観基本計画等については、これからというのが正直なところです。先ほど金本委員から野田の地下8号線なども考えたときに、この自然をどう守るかというようなことがございました。野田市でも生物多様性を推進して野田の良さ、これから人口減少時代の時に定住などを考えていくと、野田の魅力発信ということが非常に重要です。豊かな自然というものを保全していくことは非常に重要で、それがなおかつ魅力の発信、それから住みやすさにつながっていくというような基本的な考え方を持っております。そういったことで生物多様性の推進の取組については、これまで各部局、関係

課が取り組んでいましたが、全庁的に取り組む必要があるだろうと、教育の面や、福祉の面においても、それからハードの面においてもそうでしょうから8月19日に庁内組織ですけれども、生物多様性の庁内推進会議というものを設置させていただいております。ここでこれから議論していくわけですが、委員が言う屋敷林も当然、生物多様性という面で、非常に有効なものであるとは認識しております。いろいろ、ありますけれども、一つは法的規制の面、それから財源の面もあります。これらを総合的に考えて今後取り組んでまいりたいと思います。屋敷林等についても、生物多様性を推進する上でも、景観の面でもどうするかということは検討しなければならない。このまま失われていっていいのかということも総括しなければならないと思っております。

菊池委員長

よろしくをお願いします。

今井委員

基本計画はしっかり作られている印象ですが、前から気になったのは19ページにも書かれていますけれども、将来の目標値が、数値ではなく増加・減少になっている施策がいくつかあります。作った時には10年あったわけですからなかなか見えない部分があったかと思えますけど、もう半分きて、あと5年ですから、数値を入れるのと入れないのとでは、やり方も変わってくると思います。ここにも書かれていますけれども、是非数値目標にさせていただいて取り組んでいただけたらいいなと思います。とくに、重点施策で4つありますから、重点施策については、できるだけ増やすか減らすかのよい方向に持っていくようにして、現状維持などの形ではなく取り組んでいただければと思います。

菊池委員長

市の方から何かよろしいですか。

坂齊環境保全課長

先ほどから話しているとおり、極力数値目標をここに明記し、環境指標の毎年の進捗状況を図りながら行きたいと考えております。

菊池委員長

今回の見直しをしたときに10年前のスタートラインの記録は残しておいて、それに今回の書き直しが入るという形で、あまり分厚くしないとしながらも、10年前スタートラインがどうだったかということも含めて書くとか、アンケートの意見についても10年前のアンケートは、10年前のアンケートとして残しておいて、新しく新総合計画を立てたときのアンケートを追記する形になりますか。

坂齊環境保全課長

第3章に策定当時の市民アンケートの結果をそのまま掲載するような形で、次回もこれは同じように載せて、2章の環境の現状というのはトレンドで示されていますが、こちらについては5年が経過しておりますので、そのトレンドも追記して長いトレンドで環境の状況が見られるような方向で検討していきたいと考えております。

菊池委員長

ほかは、いかがでしょうか。

いくつか貴重な意見を頂きましたけれども、基本的に1番と2番でまとめられている見直しの考え方と背景をベースに書き直しを始めていただいているところと思いますが、それと今回の意見も入れて修正することになります。次回には修正したものが出てくるので、修正したのを見ると御意見があると思います。もしかすると、少し方針が違うのではないかと出てくるかもしれませんが、なるべく早く気がつくほうが良いと思いますので、もし追加の作業で御意見があれば頂きたいと思います。

重要なポイントは、ここだというような意見があればありがたいと思います。

いかがでしょうか。

浅野委員

見直しを進めていく上で、野田市の100年後の姿をイメージしながらこの自然を残していけたらいいと思います。

柏に住んでいる友人も野田市に来ると、「本当に自然が豊かですね。」といわれます。野田市は意外と緑があり、自分たちが住んでいると当たり前感じてしまって、その貴重さに気が付かないということが結構あるのではないかと思います。

私有地ですと、木を伐採するとか開発するなどというのは難しいと思います。まず、野田市や県が所有している土地の区分が、素人目には全く分からないので、資料の一つとして事務方をお願いしたいのは、どれくらいが野田市の土地なのか、国と県の土地がどれくらい野田市の中にあるのかが分かればと思います。それと貴重な生物群、たとえば、オオタカが校舎に衝突して、死んでしまったことがありますが、そういった貴重なオオタカなども生息区域があると思います。その他にも貴重な動植物類があるかもしれませんので、その生息分布と公共の土地の重なり具合がどのくらいなのかが少し見えてくると、私有地を野田市のほうで買い上げて囲っていけば、大きな緑地帯を確保できるのではないかとといったことも見えてくると思うので、そのような資料があると審議がしやすいと思います。

また、教育委員会への要望になるかもしれませんが、三ツ堀に里山の保護地区がありますが、そういったところに子供たちを連れて行けるような、遠足ですとかそ

った企画をもう少し増やしてもらおうと、子供たちが自然に触れ合っ、子供たちが大きくなって自然を守る気持ちが育っていくのではないかと思います。そういった教育もこの100年先まで大切なのではないかと思いますので、そのような機会を是非増やしていただけたらと思います。三ツ堀も野田市の真ん中にありまして、関宿地区の方からは遠いので、なかなか遊びに行けなかつたりしますし、子供たちが足を延ばすには、バスなどを活用していただいて自然に触れ合う機会を増やしていただけると良いのではないかと感じました。

菊池委員長

いくつか貴重な意見がありましたけれども、いろいろな資料を提供してほしいとの意見もありました。大丈夫ですか。

坂齊環境保全課長

基本計画の第2章、環境の現状としていろいろ書いてあります。たとえば14ページに土地利用の状況ということで、宅地、田んぼ、畑など、このような利用がされていますと明記されていますが、こちらに補強するような形で、資料があれば補強していきたいと考えております。また、自然環境の現状としまして、貴重な生物については、35ページに5年前に調べたものがございます。最新のものがあれば更新していくという形でやっていきたいと考えております。

菊池委員長

議論のために資料を提供していただければということもありますので、よろしくお願ひします。

中村教育総務課長

子供たちの環境教育の関係でございますけれども、特に江川地区を中心として小学校3年生あたりを市内見学ということで、市のバスを利用しながら江川地区に行くことが多くなってきております。当然、コウノトリの関係もございましてそちらの方を見学することは多くなってきております。また、江川地区周辺の小中学校は既に江川地区の水田で農作業の体験等も重ねておりますので、そういったことを中心に更に広めていきたいと思っております。

菊池委員長

ありがとうございました。

今村副市長

先ほどの国有地や、県有地がどれくらいあるかということですがけれども、課税資料で確認できますけれどもその場所を確認することは、難しいと思います。国有林や、県有林、自然との関係のある国県有地は、基本的にはないとお考えいただいて結構だ

と思います。

菊池委員長

ほかに御意見ございませんか。

非常に重要な意見を頂いたと思います。

また、市の方からもいろいろな情報をいただきましてありがとうございます。

今、出ましたようなポイントを更に踏まえて、環境基本計画を修正していただきたいと思います。

基本的には、市のご提案の方針全体を変えるという話ではありませんでしたけれども、その中でも重点項目で是非ここをお願いしますという話が多かったと思います。委員の皆さんのご意見を踏まえて、改訂の作業をしていただきたいと思っております。

審議会としては、この案とここでの意見をベースとして作業を進めていただくということによろしいでしょうか。

各委員、賛成

菊池委員長

ありがとうございました。

それでは他によろしいですか。よろしければこれで議題終了とさせていただきたいと思います。

それでは、事務局から何かありましたらお願いします。

田中環境保全課長補佐

次回の審議会の日程についてお知らせいたします。

今回は、平成28年10月18日火曜日午後1時半からで、会議場所については後程お知らせさせていただきたいと思います。

議題は、環境基本計画の見直し案を作成し、御審議いただく予定でございます。

菊池委員長

以上をもちまして、審議会を閉会とさせていただきたいと思います。

長い間ありがとうございました。